

令和6年度 U15リーグ戦に関わる確認事項について

山梨県バスケットボール協会
U15 カテゴリー部会

令和6年度のU15リーグ戦につきまして、大会要項を県バスケットボール協会U15連盟ホームページにアップさせていただきました。

以下は、標記の件につきまして、大会の方向性・変更点等をお示しいたします。詳細については大会要項をご確認の上、対応をお願いいたします。

U15リーグ戦

(1) 大会実施について

大会実施については以下の通りに設定し、より幅広く県内各チームの参加を促していくものとする。

- ・ 会期は「U15リーグ戦打ち合わせ会議終了後から令和6年9月30日まで」とする。
- ・ リーグ戦については、当該年度のジュニアウインターカップ県予選の推薦大会とはせず、リーグ戦への参加がジュニアウインターカップ県予選への出場必須条件とはならない。
- ・ ただし、U15リーグ戦グレードAに参加するチームについては、ジュニアウインターカップ県予選におけるシードの参考にする。(すべてのチームをシードにするわけではない)

(2) 参加資格について

- ・ **リーグ戦への申し込み時まで**に、JBA加盟登録しているチーム。 **変更点**
昨年度：U15連盟が指定する期日までにJBA加盟登録を完了しているチーム。
今年度：リーグ戦の申し込み時までJBA加盟登録を完了しているチーム。
- ・ **当該チームでのJBA選手登録が完了している選手**。 **変更点**
昨年度：打ち合わせ会議までにJBA選手登録を完了している選手。
今年度：自チームの試合前までにJBA選手登録を完了している選手は参加可能とする。

例	大会参加資格
打ち合わせ会議以降に、選手登録をおこなう（新規登録）	○
第1節終了後、次節までに選手登録をおこなう（新規登録）	○
移籍期間で移籍する選手の登録をおこなう（移籍登録）	○

(3) 大会運営について

- ・ 打ち合わせ会議で決定した各リーグの自主運営によって運営される。
- ・ **加盟登録した同一チーム内で2チーム以上出場し、コーチが重複してベンチに入る場合は、各リーグ運営に支障のないよう協力、配慮すること**。 **変更点**

(4) 打ち合わせ会議について

- ・ 打ち合わせ会議で決定した各リーグの自主運営によって運営される。
- ・ 必要書類を持参すること。
- ・ 打ち合わせ会議には原則、**責任者1名**で出席すること。
- ・ **ただし、同一チーム内で2チーム以上出場する場合、打ち合わせ会議には「出場チーム数」の各関係者が参加すること**。
例) 2チーム参加する場合は、2名で参加すること。